

平成22年7月15日

教育長 決裁

## 蓮田市文化財展示館チャレンジイズ友の会会則

(名称)

第1条 この会は、蓮田市文化財展示館チャレンジイズ友の会（以下「友の会」という。）という。

(目的)

第2条 友の会の目的は、蓮田市文化財展示館チャレンジイズ（以下「チャレンジイズ」という。）をとおして蓮田市を中心とした歴史を振り返り、先人の営みを知り、未来の蓮田を考えることとする。

(会員)

第3条 友の会は、前条に規定する目的に賛同した者（以下「会員」という。）をもって構成する。

2 会員には、別記様式の会員証を交付するものとし、会員証の有効期間は、入会の日から2年間とする。

(会費)

第4条 友の会の会費は、無料とする。

(特典)

第5条 友の会の特典は、チャレンジイズのスタンプを3個集めるごとに、景品を1個進呈するものとする。

2 なお、チャレンジイズへの参加は1日1回のみとし、年度の途中で景品が品切れとなった場合は、当該年度の景品の進呈は終了とする。

(事務局)

第6条 友の会の事務局は、蓮田市文化財展示館に置く。

(その他)

第7条 この会則に定めるもののほか、友の会の運営に関し必要な事項は、蓮田市文化財展示館長が別に定める。


附 則

この規則は、平成22年7月24日から施行する。


別記様式（第3条関係）

（表）

<b>蓮田市文化財展示館</b>	
<b>チャレンジクイズ友の会 会員証</b>	
入会日：平成    年    月    日 [No.    ]	
住所	_____
氏名	_____
(連絡先	_____ - _____ )



（裏）

<b>チャレンジ達成記録</b>					
					
	<b>1回目</b>	<b>2回目</b>	<b>3回目</b>	<b>4回目</b>	<b>5回目</b>
<b>①</b>					
<b>②</b>					
<b>③</b>					

平成22年7月15日  
社会教育課長 決裁

## 蓮田市文化財展示館チャレンジクイズ友の会運営細則

### (会員特典の運用方法)

第1条 蓮田市文化財展示館チャレンジクイズ友の会会則第4条に掲げる会員の特典に係る運用は次のとおりとする。

- 1) 「展示館チャレンジクイズ」に参加し、全問正解を1回行う毎にスタンプを1回捺印し、3個集めたら景品を1個を進呈するものとする。
- 2) スタンプは、1回目(①)の正解時には(ド)、1回目(②)の正解時には(キ)、1回目(③)の正解時には(丸)印のスタンプを押印するものとし、2回目以降のチャレンジについても同様に押印するものとする。
- 3) 景品は、黒浜式ミニチュア土器、土偶ストラップ、黒浜式土器ペン立てなど蓮田市文化財展示館長が定めたものを提供する。

### (会員の管理)

第2条 会員が所持する友の会会員証は、会員の意思により蓮田市文化財展示館友の会事務局(以下「事務局」という。)に預けることが出来る。

2 預けられた会員証は事務局があいうえお順に保管して管理する。

また、会員の住所・氏名はエクセルデータで管理し、達成記録とは別にチャレンジ記録(回数)をエクセルデータにて管理する。

### (その他)

第3条 この細則に定めるもののほか、友の会の運営に関し必要な事項は、蓮田市文化財展示館長が別に定める。

### 附 則

この規則は、平成22年7月24日から施行する。